

＜京丹後市地域づくり計画策定事業＞

河辺地域づくり計画書



**地域を見て歩き
地域を再発見**



**みんなの知恵を結集して
河辺の活性化を図ろう**

平成22年3月策定
京丹後市大宮町河辺区

目次

ページ

第1章	はじめに～～河辺地域づくり計画とは	1
第2章	河辺地域づくり計画の策定に関する基本方針	1
第3章	大宮町および河辺地域の現状	1
第4章	河辺地区の現況と課題	2
1	土地利用の現況と課題	2
2	産業の現況と課題	3
3	自治活動・地域づくり活動等現況と課題	3
第5章	地域の課題整理と将来像づくり作業（ワークショップ形式）	5
1	策定委員会の組織構成	5
2	地域資源、課題の再発見	5
3	区民参加「河辺の良いところ悪いところ談義」の開催	6
4	課題の整理と対策づくり	7
第6章	河辺の将来像	8
	キャッチフレーズ	
	「生き生きと 住み継がれる地域づくり」	
1	基本テーマ	8
2	基本テーマに基づく方策	9
(1)	農業を基軸として、経済が活気づく地域づくり	9
①	農地里山の保全	9
②	新たな農業のしくみづくりと地域ぐるみの営農体制	9
(2)	働くことと生きる楽しさが実感できる地域づくり	10
①	公民館活動 ※教育文化・福祉部会	10
②	生きがいつくり ※教育文化・福祉部会	11
③	高齢者・子育て支援 ※教育文化・福祉部会	11
④	働く場づくり ※地域活性化部会	
(3)	花と緑があふれる美しい河辺づくり	12
①	意識づくりと美化運動	12
②	美しいふるさとづくり	13
(4)	未来に向かって継承され発展させる地域づくり	13
①	区運営	13
②	地域防災	14
第7章	地域づくりの推進方策	15
1	河辺地域づくり協議会の組織化	15
2	目的別具体的整備計画・実施事業（平成22年度～平成31年度）	15
(1)	美しく住みやすい環境づくり	15

(2)	地域特性や資源を活かした地域づくり	16
(3)	文化の香り高い地域づくり	16
(4)	豊かさを培う産業づくり	16
(5)	地域に情熱をかける人づくり	17
(6)	健康で心の通う福祉社会づくり	17
3	主な工事計画（平成 22 年度～26 年度 前期 5 ケ年）	17
	河辺地域づくり計画イラストマップ	18

<参 考 資 料 集>

参考資料	1～5	地域再発見活動ワークショップの成果
参考資料	6～7	農業者アンケート票・調査結果
参考資料	8	ふるさと活性広場構想
参考資料	9～14	部会活動ワークショップ成果
参考資料	15	計画策定経過
参考資料	16	計画策定委員会設置要綱
参考資料	17	計画策定委員名簿

第1章 はじめに～～河辺地域づくり計画とは

河辺地域づくり計画とは、河辺地域の様々な課題や恵まれた資源・特性を再発見し、そうした地域の実情を十分に認識した上で、今後5年後10年後に目指すべき将来ビジョンを定め、その実現に向けて、地域の住民、区、京丹後市が一体的に取り組む方策をとりまとめた河辺区地域づくりの指針となるものである。

第2章 河辺地域づくり計画の策定に関する基本方針

地域づくり計画策定は、身近な地域資源や地域の魅力を再発見することから着手し、地域の中で山積する課題の掘り起こしや、課題解決のために行う方策として、何をすべきかを真剣に協議・検討して取りまとめ、具体的な事業計画として河辺区に提言することによって、河辺区の地域づくりを中長期的な見地から方向付けを行うものである。

組長会や区の総会において承認された「河辺地域づくり計画」は、河辺区からの各種事業申請や国府所管の補助事業要望においては、地域づくり計画に位置づけされた事業として、より優先度の高い事業として採択されることが京丹後市の方針として示されている。

<策定の手順> 21年8月～22年3月



第3章 大宮町および河辺地域の現状

京丹後市大宮町は、面積 61.8 k^m² 京都府の北部に位置する中山間地域で、五十河ブナ林を源流とする竹野川が縦貫し、周辺に約 800 h a の耕地が広がり、一部の地域には国営事業による集団農地約 70 h a が整備され、水田は水稻、畑では野菜、果樹、茶の栽培が行われている。

産業は、古くから織物業と農業を基幹産業として栄えてきたが、織物業は長引く構造不況の中で、衰退が著しく、代わって機械金属加工業が台頭してきた。しかし、現在は国内の景気低迷の影響で地域経済全体が厳しい状況下にある。

大宮町内で面積が 7.2 k^m² と 2 番目に大きな河辺地区は、大谷川が生活用水、農業用水、防火用水等多面的に機能し、好条件の環境下で、古くから比較的大きな集落として大宮町内で牽引的な役割を果たしてきた。

近年、町が政策的に行った農免道路が国道バイパスとなったことによる様々な波及効果があり、工場誘致や商業施設等の出店により京都北部屈指の経済発展を遂げた地域として名指しされるようになったが、現在は、一時の勢いは感じられなくなってきている。

河辺地域の産業は、古くから大宮町の基幹産業と同様に、織物業と農業が柱で、昭和36年頃から安定的兼業として農業と先染織物業が営まれてきた。しかし、近年、織物業の衰退とともに、このような兼業農家も減少し、離農などによる耕作放棄、農地遊休化など農業存続に危機感が徐々に現われ始めている。

資料：平成17年10月1日国勢調査

	京丹後市	大宮町	河辺地区
世帯数	20,968 世帯	3,730 世帯	612 世帯
人口	62,723 人	10,757 人	1,703 人
町土面積	50,184 h a	6,893 h a	711 h a
農地面積 (割合)	5,565 h a (11.0%)	825 h a (13.3%)	68 h a (9.5%)
山林面積 (割合)	42,530 h a (84.7%)	5,345 h a (86.4%)	444 h a (62.4%)
65歳以上人口 (高齢化率)	17,575 人 (28.0%)	2,536 人 (23.6%)	346 人 (20.3%)
15歳未満人口 (割合)	9,459 人 (15.0%)	1,833 人 17%	292 人 (17.1%)

第4章 河辺地区の現況と課題

1 土地利用の現況と課題

本地区における土地利用については、南北に縦貫する国道312号、府道間人大宮線と東西に横断する府道久住善王寺線を主要道路として土地利用が進み、国道沿線は商工業用地、他は主に住宅用地として利用されている。

近年、農業振興地域から除外された豊野地域は、農地の宅地化が進み、転用率は90%近くまで達している。

農地は、大谷川水系と6ヶ所のため池を水源として約70haの水田と15haの畑が耕作されてきた。これらの農地は、平成2年から土地改良事業が取組まれ、一部を除いて、概ねほ場整備を完了している。

整備農地においては、担い手農家を中心に営農されているが、農地流動化や集積、高付加価値作物栽培などは全く取組がされない中で、平成22年以降、これらの整備農地をいかに有効活用し、農業の生産力を高めるかが、地区最大の課題となっている。

また、近年、工場用地、住宅用地、商業施設用地の土地需要が高まり、それに伴い農地転用が進んだことにより、地区内の転用可能な農地は極端に激少してきており、転用による地域活性化策は期待が薄くなってきている。唯一、ほ場整備により創設した非農用地2.5haを活用したプロジェクトが、土地利用に関する地区活性化策のビッグチャンスと位置づけ地区挙げて取り組むこととしている。

2 産業の現況と課題

<農業>

本地区の農業は、従来から水稻主体の農業が行なわれている。経営形態は殆どが小規模経営で、高齢化と農業機械の老朽化が相まって、近年、一部の担い手農家に農地が集積してきている。しかし、地区全体での取組の中で行われる流動化や集積を早急に行つて効率の良い農業に転換することが望まれている。

また、基幹産業であった織物業の低迷から、農業に活路を求める風潮は見られるが、元来、水稻偏重で、他の作物の栽培技術が途絶えつつある中で、ハウス導入や新規作物導入、地産地消などを真剣に取組み、新たな農業のしくみづくりが急務となっている。

一方、農地利用、農地保全等を続けていく上で、有害鳥獣の被害拡大が最大の課題となつてきている。現在、整備農地までもが遊休化や耕作放棄を危惧されているが、地域ぐるみでの早急な防止対策が必要である。

<織物業>

織物業は、昭和 36 年頃から農業との安定的兼業という位置づけのもと、主要な産業として近年まで地区経済を支えてきた。しかし、産業構造や生活様式の変化とともに衰退し、現在では、織物業者は約 20 戸となった。京丹後市の基幹産業のひとつとして栄えてきた織物業を将来も存続させるには、非常に厳しい状況下におかれている。

<商工業>

地区内には、昭和 40 年代に誘致した丹後織物工業組合本部と中央加工場があり、約 11 h a の広大な敷地の中には、大きな工場群が建ち並び、近年、国道 312 号に沿って連接する商業施設の核になってきた。しかし、織物業や他の業界の不振低迷とともに規模縮小や廃止が断行され、隆盛期の面影はなくなつてきている。他の商業施設は、全国展開する企業の出店が多く、地域産業の発展に寄与する地元企業が少なかったことが、地域活性化がさほど進まなかった要因とされている。

将来は、地元における雇用機会を増やす観点からも、これらの施設の地域貢献型の事業展開を期待するものである。

3 自治活動・地域づくり活動等現況と課題

<自治活動・防災>

当地区は、地縁組織で、自治会を有し、区長・組長を中心に地区運営が行われている。

区は、毎年、隣組長会が開催され、事業報告・計画、予算・決算等が審議承認されている。

自治組織としての機能は十分に果たしているものの、区長 2 年、組長 1 年の任期で役員交代が行われる中で、中長期的な展望や計画づくりの取組不足が懸念されている。

将来的には、京丹後市の自治組織による地域の自立を促進する事業と連携して、組織機構の見直しや運営の効率化等を目ざした取組が必要だと思われる。

一方、区運営において重要な地域防災に関しては、当区は他の地区に先駆けて自主防災組織を設立して、積極的な防災活動が展開されている。

また、就業形態の多様化から非常勤消防団員の確保や出動が制限されて厳しい状況の中で、自主防災組織の活動は益々重要となり、果たす役割は大きくなることが推測されている。

<地域活動・地域づくり>

地域活動は公民館活動が公的支援の中で行われているが、過去には一時休止状態に陥って、活動が行われていなかったが、平成8年度から取組まれた河辺村づくり委員会の活動の中で、コミュニティの醸成と公民館活動の重要性が区民にアピールされ、組織再編と活動再開が取組まれた結果、現在の活動が行われることとなっている。

現在は、公民館、老人クラブ千歳会、地区社協、村づくり委員会、河友会、笑遊会など多くの組織団体が、地域発展やコミュニティづくりの取組を展開している。

これらの組織団体の共通する課題は、将来にわたって組織を担う新規加入者が少ないことであるが、地域内の集会施設改造や交流機会創出などに工夫を凝らすなど、積極的に新規加入を促し、組織として持続を目指した取組が必要である。

そして、時の流れの中で、新たな組織・団体が参加し、活動してくれることを期待するものである。

<高齢化・少子化>

当地区は、市内各地区と比較して、高齢化や少子化の進行がやや緩やかで深刻さは山村部ほど大きくはない。しかし、新興住宅地域以外の旧住宅地域においては、例外なく高齢化と少子化の進行は顕著となっており、独居高齢者問題や伝統の地蔵盆の休止など現実に課題が見え始めている。

また、高齢者を支える地域のしくみとして「ふれあいサロン」が開設されているが、後期高齢者（75歳以上）を若齢の高齢者が介護するいわゆる「老老介護」が実践されている。

将来的には、公設、民設は問わないが低額で共同生活が可能な簡易型のグループホームの開設をも視野においた取組が必要だと思われる。

<社会基盤>

当地区は、戦前から開業医が地域医療に重要な役割を担ってこられたが、廃業されて以来無医地区となっていた。昭和61年に区民の懇志を募って診療所開設と医師確保を行政に働きかけ、現行の国民健康保険大宮診療所を開設することができた。

その後、他の民間診療所が開設され、現在は、両診療施設においてスムーズに受診できる恵まれた環境にある。

また、過去には、スーパーや金融機関も集落内に在って恵まれた環境にあったが、経済情勢悪化の影響等で廃止が相次ぎ、代わって国道沿線に商業施設が集中することとなった。

なお、集落内の金融機関も郵便局のみとなったが、高齢の年金受給者等の利便性が確保され喜ばれている。

特筆すべきは、スーパー撤退の跡地を利用して、高齢者の介護施設が開設されたことで、地域の高齢化が進行する当地区にとっては、不可欠な社会基盤の整備が行われたと評価している。

第5章 地域の課題整理と将来像づくり作業（ワークショップ形式）

1 策定委員会の組織構成

策定委員会に作業部会を設置して課題の集約と将来構想のとりまとめを行うこととした。

委員長以下、正副部会長と部会構成は次の通り ※敬称省略

- 委員長 : 中西喜代明 ①②③④
- 副委員長 : 後藤卓三①③、山本和美②④
- 事務局 : 中西敏行
- 庶務・会計 : 折戸紀子

◎ 各部会編成 委員数 22名

- ① 農業振興部会（農林地保全、農業振興、集落営農） 5名
部会長：荒田寛康 副部会長：岡田安史
小高延秋 泉 浩三 荒田稲生
- ② 地域活性化・環境部会（八反畑周辺活性化、地域美化、不法投棄他） 6名
部会長：田中幸男 副部会長：坂根潤一郎
最上卓雄 多治見典世 川戸省吾 水野孝典
- ③ 自治活動・地域防災部会（区運営、行事、共同作業、防災体制） 5名
部会長：吉岡公一郎 副部会長：田村勝三
滝野德行 滝野賢治 荒田淳一
- ④ 福祉・教育・文化・スポーツ・生きがいくくり部会 6名
部会長：矢谷孝太郎 副部会長：細野安男
蒲田博子 吉田 茂 上田重和 吉岡郁生

2 地域資源、課題の再発見

「河辺見て歩き隊」

日時：平成21年10月3日（土）午前8：30～11：30

内容：区内の資源、特性、課題で取り上げられている箇所を見て回る。

目的：区内の資源や課題を見つける。



3 区民参加「河辺の良いところ悪いところ談義」の開催

日時：平成21年10月21日（水）午後7:30～9:30

場所：河辺自治会

目的：見て歩き隊の結果思うことの集約

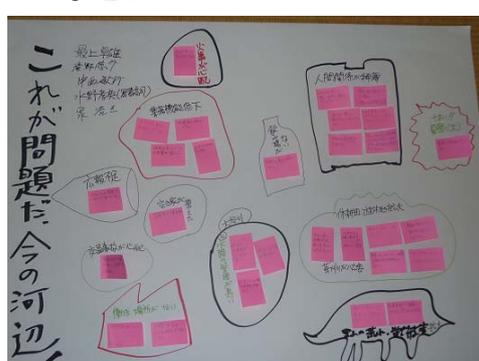
班編成 役割分担 自由討議



意見カード作成 カード整理



まとめ



各班発表



ワークショップ手順

- ① 班編成 ⇒ ② 役割分担（座長、記録者、図作成者、発表者） 6～7人
- ③ フリートーク（自由討議）⇒ ④ カード作成 ⇒ ⑤ 類似意見整理
- ⑥ 意見カード集約整理 ⇒ ⑦ まとめ ⇒ ⑧ 発表

※ 地域再発見活動ワークショップの成果

参考資料 1～6

4 課題の整理と対策づくり

- ① 各部会所管事項に関する課題整理と将来に向けた具体的な対策づくり
- ② 各部工夫して、解決策を見つける取組を行った。

★農業振興部会（農林地保全、農業振興、集落営農）

- ・ 農業者意向調査 参考資料 7
現時点で農業を行っている方を対象に今後の意向についてアンケート調査した。
(内容：規模、形態、栽培作物、今後の方針等)
- ・ 関係者との意見交換会

★地域活性化・環境部会（八反畑周辺活性化、地域美化、不法投棄他）

- ・ 八反畑活用計画の具体化（ふるさと活性広場構想と具体的な行動計画） 参考資料 8
- ・ 関係者との意見交換会

★自治活動・地域防災部会（区運営、行事、共同作業、防災・発災体制）

- ・ 自治組織の規約、運営、組織構成を点検
- ・ 協働、共同作業の運営状況
- ・ 自主防災組織の実態調査
- ・ 関係者との意見交換会

★福祉・教育・文化・スポーツ・生きがいづくり部会

- ・ 地域で行う文化、スポーツ、福祉事業に関する自治会、公民館の活動実態調査
- ・ 関係者との意見交換会

当作業も、前回同様のワークショップ形式で行い、地域再発見の見て歩き隊の成果を基に、さらに掘り下げて課題を整理し、それらの解決策に関して討議し、部会としての意見集約を行った。

成果 参考資料 9～14

第6章 河辺の将来像

キャッチフレーズ

「生き生きと 住み継がれる地域づくり」

1 基本テーマ

活

1 農業を基軸として、経済が活気づく地域づくり

基幹産業の一つとして続けられてきた農業を、河辺地区活性化の基軸において、仕事づくり・生きがいくくり・環境保全等地域の様々な課題解決を図ろうとするもので、新たな農業生産活動への転換と挑戦を積極的に進めていきます。

生

2 働くことと生きる楽しさが実感できる地域づくり

高齢化が一層進む中で、元気で生き生きと暮らす中高齢者づくりは、地域づくり計画実現のために必須要件であり、中高齢者の働く場づくりと生きがいくくりが両立する取組を、創意工夫を凝らして実施します。

住

3 花と緑があふれる美しく住み良い地域づくり

近年、宅地開発と商業地開発によって最も様変わりした河辺地域だが、特に生活環境、人間関係・コミュニティや地域活動においても、様相が一変し、郷土愛とか地域美化の意識低下は否めない状況となっている。将来に向けて、住んで良かったと思える地域づくりとして、美しくかつ住み良い生活環境づくりを第一に取組を進めていきます。

継

4 未来に向かって継承され発展する地域づくり

今後、高齢化と少子化、合わせて若者流出による人口構成の変化等様々な課題に対応しながら、将来においても、名実ともに住み良い活気ある地区としてあり続けるために、既存の地縁団体としての組織機構、定款、運営等を見直し、時代の変化に即応した自治の確立を目指します。



朝市で人も元気、農業も元気



みんなで守ろう わが故郷

2 基本テーマに基づく方策

(1) 農業を基軸として、経済が活気づく地域づくり

土地改良事業による整備農地は、今日までは、旧態依然の農業が変わらず続けられている状況であるが、平成 22 年 3 月末の事業完了を契機として、新たな農業生産、営農形態へ転換することこそが地域活性化の最大の要件と位置付けることとする。

従来の農業は、水稻偏重の生産で、「つくれば売れる」農協出荷の感覚が今なお根強く、販路開拓や高付加価値化等に関して、なんらかの方策を講じていく必要がある。

今後、米生産主体の農家は、市域の丹後米ブランド化と連携して、農地利用の効率化と高生産性を追求し、消費者ニーズにあった農業経営を実践していくことが求められ、

そのためには、農地流動化や集積による規模拡大への条件づくりを地域挙げて取り組む必要がある。

また、自家用米生産者は、農業機械の共同利用や共同作業など効率のよい生産方法への転換を図る一方で、余力をハウス栽培や野菜生産・出荷など換金性の高い農業経営にも取り組み、農業で現金収入が得られるしくみづくりが必要である。

将来に向けて、地元における働く場づくりとして、或いは中高齢者の所得確保や生きがいづくりの方策となる農業を、河辺地域の産業と経済活性化の基軸とすることは適切である。

<方 策> ※農業振興部会

① 農地里山の保全

ア、農地・道水路等の保全活動

- ・草刈り一斉行動日等地域挙げての保全活動を行う。
- ・農家は保全活動に努め、非農家も参加する。
- ・官地（道水路法面等）の草刈り範囲を話し合いで明確にする。
- ・点検・補修・管理を定期的に行う。
- ・区をつぶし役を今後も継続して行う。

イ、荒廃農地防止と再利用

- ・不耕作地の原因調査と土地条件に適した作物の導入
- ・農地周辺山林の雑木を伐採し、生産環境を改善する。
- ・地域ぐるみで地域特産づくりに取組荒廃化、遊休化を防ぐ。
- ・荒廃農地を再利用希望者に無償で貸し付ける。（地域の申し合わせ）

ウ、有害鳥獣被害防止策の徹底取組

- ・電気柵や鹿ネット等イノシシ・鹿対策を地域挙げて取り組む。
- ・農地周辺環境を良くして出没し難くする。
- ・猟友会との連携により適宜駆除を行う。

② 新たな農業のしくみづくりと地域ぐるみの営農体制

第1段階（ホップ）「新たな農業を探る場づくり」

- ・農家集会や懇親会を重ねて、みんなで創意工夫の方策を考える。
- ・河辺の農業実態を十分に検証する。
- ・先進事例を調査し、研究する。

第2段階（ステップ）「人材発掘・育成と組織づくり」

- ・農業に関心のある人材を集めて農家組織をつくる。
- ・農家後継者や農家組織運営に必要な人材を発掘し育成する。
- ・地域に見合った作物を選定し、特産化をめざした農業振興策をつくる。

第3段階（ジャンプ）「農業振興と他産業との連携」

- ・多様な農家グループを立ち上げる。（営農組合、生産組合、出荷組合等）
- ・農家組織で地域の農地利用調整と利用計画をつくる。
- ・農家グループで活動に不可欠な共同利用施設を整備する。
- ・朝市や観光農業を基軸においた農業生産を推進する。
- ・地産地消、地産都消が可能なしくみづくりに取り組む。

（2）働くことと生きる楽しさが実感できる地域づくり

地区の人口構成は、団塊の世代の大量退職とともに、中高齢者の離職が急速に進み、60歳～75歳の高齢者数が一気に増大する。このことによる地区への影響は、意図的に策を講じるか否かで、結果の明暗が大きく左右されることになる。

例えば、区内において新たな農業生産活動を始めようとする中で、新規就農や野菜ハウス栽培等に意欲的に取り組み、日常の農作業に関わりながら、一方で地域貢献やスポーツ・趣味・娯楽などの地域行事にも積極的に参加する。このような中高齢者が多いほど区内は活気づき、経済的にも豊かさがアップすることは言うまでもないことである。

元気で生き生きと暮らす中高齢者づくりは、地域づくり計画を実現させるための必須要件であることから、地域づくり活動・公民館活動において、創意工夫を凝らし、働く場づくりと生きがいがづくりが両立する取組を様々な形で行っていく。

さらに、若者や女性が地域活性化の担い手になり、老若男女の一体感を醸成し、和気あいあいに暮らせる地域創出を目指す。

<方 策>

① 公民館活動 ※教育文化・福祉部会

ア、スポーツと学習でいつまでも現役生活

- ・時代ニーズに適った講座・学習機会を企画実施する。
- ・市情報化計画と連携した取組と世代を超えたサークル活動で、情報化基盤の有効活用を図る。
- ・新規参加者が増えるスポーツ行事を企画実施する。
- ・区民スポーツ大会等スポーツへの関心を高める行事を行う。
グラウンドゴルフ大会、組対抗ソフトボール大会等

イ、公民館活動を地域づくり活動の基幹に

- ・公民館運営委員会制を確立し、活動の透明性と公益性を高める。
- ・公民館改修を区民手づくり、労力奉仕形式で実施し、公民館活動への参加意欲向上を図る。
- ・若者や女性が参加できる行事を、若者・女性が積極参加で企画実施する。
- ・活動の中でリーダー育成を重点的に取り組む。

② 生きがいがづくり ※教育文化・福祉部会

ア、区民参加の地域づくり

- ・ さくらまつり、夏祭りを地域挙げての大きな取組にする。
- ・ 若者や女性、多世代の参画で企画実施する地域づくり母体をつくる。

イ、人材・活動組織の育成と支援

- ・ 趣味、同好のグループ結成を進め、活動に対する支援や成果発表の機会を設ける。
- ・ 高齢者の知識や能力を地域づくりやグループ活動に活かす。
- ・ 職場（現役時）の経験や能力を地域活動に活かす。
- ・ 各種行事への参加を通して懇親・交流の機会を意図的に行う。

ウ、つながりやきずなづくり・世代間ふれあい交流

- ・ 各組・隣組等で地域づくり活動を行う。（例：花いっぱい横丁コンクール、組総出の地蔵盆、組対抗スポーツ大会等）
- ・ 公民館で「食」をテーマにした世代間交流（そば打ち、もちつき、山野草百珍、田舎のごっつお〜等）

エ、若者や女性の活躍や活動の機会づくり

- ・ 公民館活動において、一般参加の教室、サークル活動を多く取組む。
- ・ 多様な活動が可能となるよう公民館の改良、修繕工事を行う。
- ・ 地域の役職等に若者や女性を広く起用し、組織活性化を図る。

オ、市情報化計画との連携と活用

- ・ 情報化を生活の中で活かす習慣、ノウハウを身につける。
- ・ 全ての分野に情報化による戦略構想を加味する。

③ 高齢者・子育て支援 ※教育文化・福祉部会

ア、高齢者の安心・安全確保

- ・ ふれあいサロンへのボランティアを拡大し、高齢者の生きがいと安らぎを確保する。
- ・ 独居老人への声かけ運動を地域に定着させ、災害時の対応等予め自主防災と連携し安全確保に努める。

イ、子供の安全確保

- ・ 子供たちの登下校時の安全を確保するため「見回り隊」の活動を地域ぐるみで支援する。
- ・ 通学路の安全確保のため、通学路周辺の草刈、冬季の除雪などに関して、区の責務として実施する。

ウ、憩いの広場、遊び場づくり

- ・ 高齢者の憩いの広場と子供の遊び場として河川公園、お宮境内、忠霊塔広場等を適正に管理し供用できるようにする。

④ 働く場づくり ※地域活性化部会

ア、農業を基軸にした働く場づくり

- ・農業生産を主とした農家組織をつくる。
- ・ハウス栽培、果樹、特産作物等新たな農業生産にチャレンジする。
- ・農地利用計画によって畑、菜園を団地化し、協働作業や技術交流が可能な環境をつくる。

イ、地域資源や特性を活かした働く場づくり

- ・バイパス通行者への販売施設をつくる。
- ・中央加工場の立地条件を活かして地元貢献型の事業展開を提案する。
- ・八反畑の非農用地を有効に活用した利用計画実現に向けて、地域が一丸となって取り組む。
- ・地域の資源を見直し、再利用や商品化などアイデアの集積や実行が可能な基盤づくりを進める。(荒廃農地の果樹植栽、里山利用の炭焼き、しいたけ栽培、たけのこ栽培等)

(3) 花と緑があふれる美しい河辺づくり

河辺は、旧飛行場跡地（豊野地区）を中心に、宅地開発と商業地開発が民間企業によって行われてきた地域で丹後地域でも屈指の地域に挙げられている。その殆どの商業施設が国道周辺に接続している。

このことで地域経済や生活環境も大きく様変わりし、近代化・都市化の方向に向かっていけると言える。その一方で、コミュニティや地域活動においても、様相が一変し、郷土愛とか地域美化の意識低下は否めない状況となっている。

通常、住んで良かったと思える地域づくりの重要なこととして、住んでいる地域が美しくかつ住み良い生活環境であることが第一に挙げられている。

当区の現状を的確に捉え、将来に向けて次の行動を展開することとした。

<方 策> ※ 地域活性化・環境美化部会

① 意識づくりと美化運動

ア、地域美化意識の高揚と運動展開

- ・地域美化の意識高揚を図るための地域づくりイベントを開催する。
(花いっぱい運動、組隣組単位の花いっぱい横丁コンクール等)
- ・地域の景観保全箇所を選定して、地域の各種団体で維持管理を分担して行う。
- ・河辺環境美化条例（規則）を作って、区民が共通のルールの中で、全力で取り組む。

イ、不統一な地域景観の改善

- ・地域を見て歩き、歴史的な遺産、特性、保全すべき箇所等地域の良さを再発見し保全に向けた取組を行う。
- ・バイパスの看板類の規制を京丹後市に促し、合わせて、通りに面する建物新築、改築に際しては、美観づくりへの協力や工夫を促していく。

② 美しいふるさとづくり

ア、川を美しく、川に親しむ

- ・河川公園清掃活動、大谷川堤防草刈り等をきっかけに、大谷川の大切さと河川美化の意識高揚を図る。
- ・大谷川上流部等区内の不法投棄撲滅の運動を地域ぐるみで取り組む。
- ・川に投棄されるごみ、ビン缶類の現状を区内に広報し、撲滅させるとともに、ごみや汚物を川に流すという慣習を廃絶させる取組を行う。
- ・廃油が川に流される現状を改善するため、廃油の回収を周知するとともに、回収方法の利便性を工夫する。

イ、美しい野山と農村風景づくり

- ・山資源の再活用を取組、美しく保全された里山づくりに取り組む。
(里山雑木伐採、炭焼き、しいたけ栽培、山野草活用)
- ・農地山林の地権者も参加して保全活動(草刈り作業等)を実施する。
- ・農地一斉草刈り日や収穫後の農地周辺草刈り等を区または農家組織が主導して行う。
- ・農地・水・環境保全対策事業を今後においても有効活用して保全活動を地域に定着させる。

(4) 未来に向かって継承され発展させる地域づくり

当計画策定作業により、少子高齢化の進行は、例外なく当区においても深刻であることから、今後10年後を見据えた当計画実行に際し、高齢化による推進力・活動力の低下が大きく懸念されるようになった。

現状においても既に、隣組としての機能存続の危機や組活動(例：つぶし役、共同出役、地蔵盆、防災関連作業)の作業確保等ができないところも現れ始めている。

また、区運営に関しても、区内の様々な分野において精通者が他界されていくことにより、貴重な識見や技能が次々に途絶えてきている状況の中で、区運営や歴史・文化等将来にわたって伝承すべきことを早期に整理し、確実に次世代に伝承することを地域の重要課題として地域ぐるみで取組まなければならない。

こうした状況を踏まえて、区運営に関しても、重要事項が確実に引き継がれる組織機構に改めることを真剣に検討する時期を迎えていると言える。

なお、京丹後市合併に際して、各区が一斉に行った地縁団体としての法人化、定款規約、運営等に関しては、現実になじまない点多々ある中で、将来の区運営と一体的に見直し検討する必要がある。

今後、高齢化と少子化と合わせて若者流出による人口構成の変化に対応しながら、将来においても、名実ともに住み良い活気ある地区としてあり続けるために、次のことを地域挙げて取組むこととする。

<方 策> ※自治活動・地域防災部会

① 区運営

ア、未来につなぐ自治活動・区運営組織体制づくり

- ・地縁団体定款・規約、組織機構等全面的な見直し検討を行う。
- ・長期的ビジョンをもった地域づくり計画を策定し、区民の決議を得て、実現に向けての取組実行体制をつくる。
- ・区政の連絡・報告・相談に関して透明性を確保し、区民に対し定期的に広報する。
- ・自治会業務の更なる簡素化と区民参加型、協働型の区運営を将来に向けて検討する。

イ、みんなで考え、みんなで実行する地区行事

- ・行事の企画段階から若者、女性等区民参加を実行し、「行事は手段、目的は人材育成と世代間交流」を基本として取組を行う。
- ・若者に愛郷心を培い、行事をとおして多くのリーダーの人材を育成していく中で、市政・府政に尽力できる人材をも確保し、地域ぐるみで推挙し支援する。
- ・まつりやイベント等行事の施行に当たっては、老若男女、地域挙げての取組とするよう最善の努力を行う。

ウ、一人一役 小さなことからできることから始める共同作業

- ・共同作業は助け合いの心の醸成の場であり、和気あいあいの取組を心がける。
- ・隣近所の交流を意図的に増やし、共同作業への参加意欲を高める。
- ・一人一役の意識を区民全体に広め、できることから始める共同作業として実施する。
- ・現行 年1回の区つぶし役は、共同意識醸成に大きな意義があり、今後も実施する。

② 地域防災

ア、自分たちの地域は自分たちで守る

- ・若者の負担軽減も考慮に自主防災活動範囲を明確にし、参加者の拡大を図る。
- ・区民の防災意識を高める。
- ・自主防災組織は、区民が自主的に活動する重要な組織として運営する。

イ、臨機応変に対応できる組織づくり

- ・独居老人や老人世帯への声かけ運動の励行と災害時の対応を自主防災と地区社協が連携して取組む。

ウ、防災の視点での地域づくり

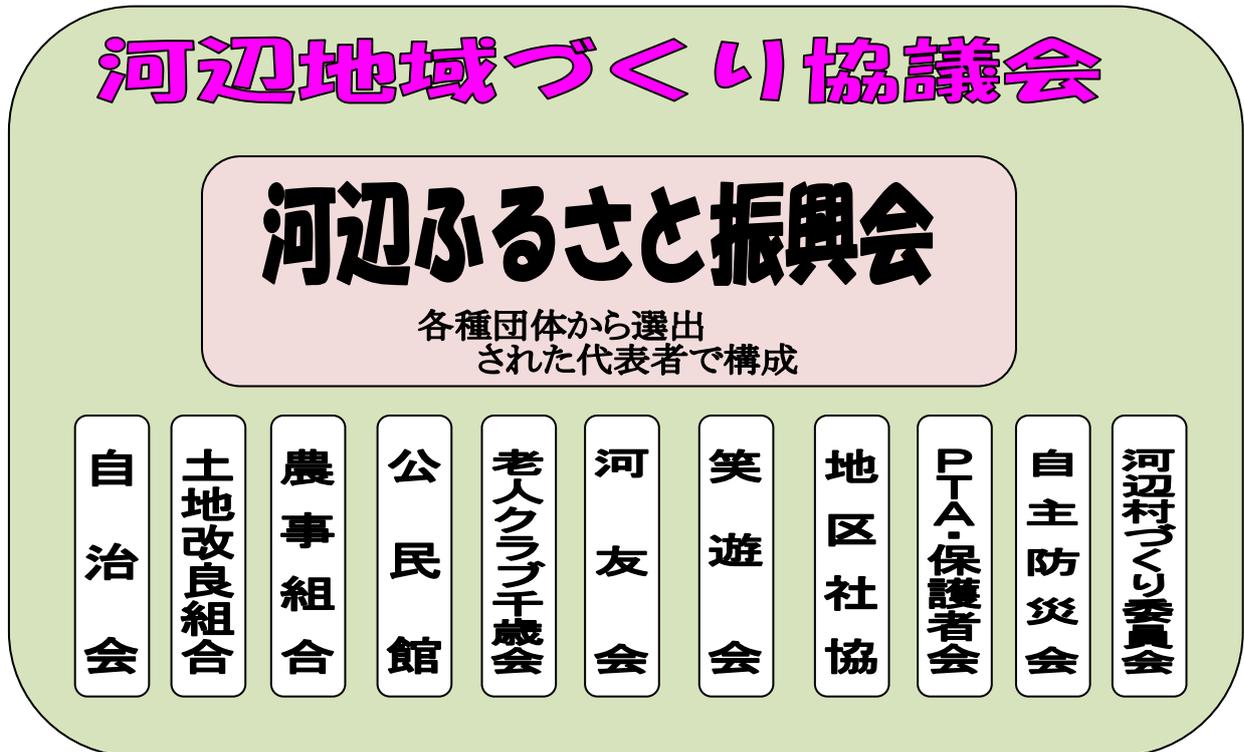
- ・危険な交差点の改良、狭隘な道路の改良、集落内水路の改修等に関し、生活環境改善と防災の観点から早期工事施工を促進する。

第7章 地域づくりの推進方策

河辺地域づくり計画を実行に移していくためには、まずは当計画の内容が、区民の皆様によく周知され理解された上で、河辺の将来を見据えた目標に向かって、様々な立場の方々が数多く参加していただき協働していただくことが重要であると考えます。

そのため、今後は、河辺地区の各種団体の代表者で構成される「河辺ふるさと振興会」を地域づくり計画の推進母体として、次のような事業を展開していきます。

1 河辺地域づくり協議会の組織化



2 目的別具体的整備計画・実施事業（平成22年度～平成31年度）

(1) 美しく住みやすい環境づくり

道路交通網整備

- ① 交通安全施設整備（危険交差点の改良、信号機設置、カーブミラー）
- ② 府道沿い（間人大宮線、久住善王寺線）小河川・水路の歩行者安全施設整備
- ③ 府道間人大宮線から通学路（現農道）舗装工事
- ④ 未舗装市道における宅地隣接箇所の舗装工事
- ⑤ 狭隘な集落内道路改良工事

快適な生活環境整備

- ① 光ファイバー網及びインターネット、CATV、FM放送などの有効活用（中高齢者のパソコン同好会設立、活用研究他）
- ② 下水道普及拡大（接続世帯の増加）
- ③ 集落内下排水路の水質汚濁防止対策（ごみ、缶不法投棄対策）

町並み保存

- ① 河辺らしい風景八景選定保全活動

美しい村づくり

- ① 集落花いっぱい運動の推進
- ② 美しい通りコンテスト（フラワー道路の整備）
- ③ 環境美化意識高揚対策（空き缶回収、一斉草刈り作業）
- ④ 大谷川河川公園、忠霊塔広場、お宮簡易児童遊園、峰空園の維持管理作業実施

（２） 地域特性や資源を活かした地域づくり

農地・山林等自然環境の保全

- ① 農地・水・環境保全向上対策事業の推進
- ② 集落周辺山林（里山）のすそ刈り、立木伐採等手入れ実施
- ③ 大谷川河川浚渫と法面草刈り作業実施
- ④ 行造林の手入れと間伐材の有効活用

都市住民との交流施設整備

- ① 八反畑非農用地計画による多目的広場の活用
- ② 農業生産と商工観光連携による都市農村交流事業実施
- ③ 水田の多目的活用による誘客交流事業（景観作物植栽）

（３） 文化の香り高い地域づくり

歴史・文化・資源の活用

- ① 河川公園等施設・広場の多目的活用
- ② 飛行場跡地と峰空園の活用
- ③ 継承すべき河辺の宝物調査（歴史、文化、資源、技術等）

伝統文化の活用

- ① 伝統芸能「祭・太刀振り」の継続・技術伝承
- ② 地蔵盆の実施検討、存続

芸術文化活動の推進

- ① 公民館活動各種教室、同好会活動支援
- ② 文化展、同好会発表会の開催

（４） 豊かさを培う産業づくり

農業基軸の働く場

- ① 観光農園整備（新規作物導入、果樹導入、景観作物）
- ② 農林産物及び農林産物加工品の新しい企画・デザイン・販売の人材集団の創出
- ③ 農業生産組織、営農組織等の設立
- ④ ほ場整備後の団地化（畑団地、ハウス団地）
- ⑤ 農産物加工施設の整備（食農連携、農商工連携事業等）
- ⑥ 朝市、直売所施設整備（八反畑非農用地計画の実行）

中央加工場と連携

- ①地域貢献型の事業展開要望、促進
(新規事業への転換、遊休地の有効活用、観光誘客)

(5) 地域に情熱をかける人づくり

リーダーの育成

- ①若者・女性の役員参画機会の拡大
- ②公民館活動、地域づくり活動を通して育成

地域づくり組織の育成強化

- ①地域づくり計画策定、計画実行マニュアルの策定
- ②人材育成の必要性を啓蒙

(6) 健康で心の通う福祉社会づくり

保健、医療の充実

- ①大宮診療所、協立病院との連携による健康づくり
- ②区民スポーツ大会、健康スポーツ教室、サークル活動
- ③京丹後市健康づくり推進事業と連携した健康増進活動

社会福祉の充実

- ①助け合いの風土づくり (隣組交流機会拡大)
- ②民家、保育所跡地活用の簡易グループホーム
- ③生涯現役運動の推進 (老人力を引き出す施策)
- ④敬老会を地域ぐるみで開催 (敬老精神の高揚)
- ⑤災害避難時の弱者救済の対応マニュアル化と体制づくり

コミュニティ施設整備

- ①公民館改良・改修整備 (調理室他)
- ②自治会修繕工事 (調理室、会議室、避難階段等)

3 主な工事計画 (平成 22 年度～26 年度 前期 5 ヶ年)

- ① 自治会建物一部改修工事
- ② 大谷川浚渫工事 (年次計画)
- ③ 市道船山・茂手谷線側溝改修工事
- ④ 奥堤池下水路整備工事
- ⑤ 口堤池下水路整備工事
- ⑥ 幹線農道雑草対策シート取り付け工事
- ⑦ 公民館改修工事

※この他、要望中の事業が多数あるが、京丹後市と協議して早期実現を図る。

河辺地域づくり計画イラストマップ

A3 折り込み

参 考 資 料 集

参考資料	1 ~ 5	地域再発見活動ワークショップの成果
参考資料	6 ~ 7	農業者アンケート票・調査結果
参考資料	8	ふるさと活性広場構想
参考資料	9 ~ 14	部会活動ワークショップ成果
参考資料	15	計画策定経過
参考資料	16	計画策定委員会設置要綱
参考資料	17	計画策定委員名簿